

平成23年度

施政方針

飯豊町

本日ここに平成23年3月飯豊町議会定例会が開催されるにあたり、平成23年度の町政運営に関する基本方針と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

私は、平成20年11月に町長就任以来、議会の皆様を始め多くの町民の皆様の指導とご支援を頂戴しながら、2年余りを駆け抜けてまいりました。この間、多くの町民の皆様の声や社会の声に耳を傾け、行政運営の現状や町を取り巻く環境を把握しつつ、誰もが明日への希望を抱き、夢を語り合い、実現に向けて歩み続けることができる町、厳しい環境下でも夢を少しでも現実に近づけるためのまちづくりに力を尽くしてまいりました。

平成23年度においては、これまでの蓄積と成果の上に、さらに、「語り合うまちづくり」「耕すまちづくり」「育てるまちづくり」を推し進め、多様な事業を展開してまいります。

内閣府が平成22年7月に公表した、平成22年版「経済財政白書」の冒頭には、
『2008年9月のリーマンショックから2年近くが経過した。この間、我が国経済は、世界的な経済危機を背景に大幅に悪化した後、2009年春頃を底に持ち直しを続けている。2010年に入ると、企業収益が改善し、家計所得にも底堅さが見られるようになったが、民間需要を中心とした自律的回復には至っていない。一方で、危機の爪あとは大きい。経済活動水準が依然として低いこともあって、デフレや厳しい財政状況といった重荷を背負ったままの持ち直しとなっている。』

今後、景気が自律的回復に向かうとすれば、新興国を中心とする世界経済の成長が続き、所得面からの需要への浮力が明瞭となる道筋が考えられるが、それだけでは脆弱さを抱え続けることになる。前回の景気回復において、企業から家計への波及が弱く、回復が実感されなかった点を踏まえ、家計を中心に据えた内需拡大の道を探ることが課題である。家計の回復を確かなものとするには、将来の所得増が展望できることが鍵となる。それは、供給側における広い意味でのイノベーション、生産性の上昇なしには考えにくい。同時に、デフレや財政の問題に正面から取り組む必要がある』と記述された現状があります。

こうした我が国経済の現状に加え、地方においては、高齢化と生産年齢人口の減

少傾向が続くなか、大規模小売店舗法の廃止による大幅な規制緩和策の結果、郊外型の大型小売店出店が続き、消費縮小下の供給増加というミスマッチが発生して、地域商業の衰退傾向に歯止めが掛からない状況にあります。デフレと所得減少の負の連鎖に陥っております。

農業分野においては、平成22年度から戸別補償制度が導入され、安定した農家所得確保に向けた対策がとられ、所得安定と自給力向上をめざす新たな機軸が導入されたものの、環太平洋パートナーシップへの協定参加という、貿易自由化と貿易ブロック化の同時展開の課題に直面して、地域農業の更なる競争力と体力の強化が求められております。

平成23年は、本来であれば、財政の基礎的な収支が均衡するいわゆる「プライマリーバランス」の目標達成の年でありました。しかし、現状は税収と同額の公債を発行してもまだ財源が不足するほどの平成23年度予算案が閣議決定されております。また、厳しい国の財政運営の中にあっても、福祉や社会保障の安定した制度設計が求められております。

以上のような国と地方を取り巻く状況から、国と地方の新しい関係や飯豊町のような基礎的な自治体の在り方、行政と住民、地方議会の在り方にまで、より主体的で自律的な取り組みが求められていると認識しております。こうした状況を踏まえたとき、将来に向けた課題解決の糸口とは何なののでしょうか。展望はあるのでしょうか。

将来に明るい展望を開く条件は三つあると考えております。一つ目は環境と循環に軸足を置く社会の形成にあります。それは当然のことながら地方や農村の活性化と一体なものであり、同時進行すべきテーマであります。二つ目は若者の所得向上と定住条件の整備であります。戦後まもなく生まれた団塊の世代、その二世の定住を促し次世代の出生と成長を育むことが出来るかどうかは重要なポイントであると思われまます。三つ目は地域の力、地域コミュニティの活力をどう守り成長を促すか、地域力を高める産業や仕事の創造、暮らしを支える新しい価値の創造、そのためのマンパワーの涵養と実行力の向上にあると考えております。

何と言っても人口減少に歯止めを掛け、かつての「にぎわいを再現する」ための子育て支援と定住対策が重要であります。本町の人口は、平成22年10月に実施されました国勢調査において7,943人となり、残念ながら8,000人を割り込み、人口減少が続いております。子どもの保育に要する負担の軽減などによる子育て支援と住宅地の造成などによる若者の定住を促進するための環境整備など、定住対策が重要であると考えております。

また、誰もが安心して暮らすことができる地域を実現するため、高齢者福祉や障がい者福祉施策にも力を入れなければならないと考えております。

平成23年度は、第4次飯豊町総合計画、第4次行財政改革大綱の初年度でありますので、その着実な実行に向け力強く第一歩を踏み出してまいります。

【予算編成方針】

本町財政は、公債費については平成20年度から減少に転じているものの、社会保障関係経費の増加や多様な行政ニーズへの対応などにより、財源の基盤が充分とはいえない状況が続いております。加えて、平成16年度からのいわゆる「三位一体の改革」の影響により、大幅な財源不足が生じたため、基金を取り崩して対応してまいりました。平成18年度以降は、大きな公共投資を控え財政改善を図ったことから、基金の積み上げを行ってまいりました。今後とも、地方交付税を始めとする一般財源の確保が一層厳しくなることが懸念されるため、行財政改革を継続していく必要があります。

こうした状況に配慮し、持続可能な財政運営を確保するため、「最小の経費で最大の効果をあげる」という行財政運営の基本に立ち返り、当面する政策課題への対応に重点的かつ効率的な配分に努めたところであります。

【予算概要】

平成23年度の一般会計予算は、前年度比8.7%増の52億4千万円となりました。また、一般会計と特別会計及び企業会計を合わせた町予算総額は、83億7

千390万1千円で、前年度比6.6%の増となりました。

歳入の概要について申し上げます。

町税については、依然として厳しい経済情勢の中、容易に景気回復が見込めないことから、前年度比1.9%減の総額5億9千401万1千円を計上いたしました。

地方譲与税については、前年度比7.1%減の7千900万円、地方交付税については、前年度比9.2%増の27億5千786万5千円となりました。

国庫支出金については、社会資本整備総合交付金の増額等により、前年度比17.6%増の3億2千463万2千円、県支出金については、介護基盤緊急整備交付金等により、前年度比28.1%増の3億542万円となりました。

繰入金については、地域活性化公共投資基金繰入金の増額等により、前年度比53.0%増の3億4千609万5千円、町債については、前年度比2.1%減の4億4千750万円となりました。

次に歳出の概要について申し上げます。

義務的経費については、人件費は共済費の増加等により前年度比3.0%増となり、扶助費は子ども手当の増額等により前年度比17.0%の増、公債費は、前年度比10.7%の減となりました。

投資的経費については、道路関係事業費の増加等により前年度比103.8%増の4億2千345万8千円となりました。

なお、平成23年度の財源については、補助金や町債によるほか、財政調整基金や公共施設整備基金などから3億4千219万9千円の基金を取り崩し、必要額を確保したところであります。

【平成23年度の重要施策】

次に、平成23年度に取り組む重要施策について申し上げます。

第1に、「にぎわい再現」をめざし、人口減少に「はどめ」をかけるための基盤整備と、新しい発想で希望に満ちた明るい町を実現するための『語り合うまちづくり』3年目について申し上げます。

平成22年度は、「にぎわい再現プロジェクト委員会」において、参加の対象者を拡大し、世代を超えて交流の輪を広げ実施した「いいで未来号」をはじめ、「復刻版！椿劇場」や「にぎわい茶房」など、かつての「にぎわい」を再現する事業に取り組んでまいりました。

今年度は、第2期となる「にぎわい再現プロジェクト委員会」を新たに公募し組織されることから、今までとは異なった視点での様々なアイデアや意見が出るものと期待しております。そこから具体化のできるものについては鋭意取り組んでまいりたいと思います。

「にぎわい再現」には、何と云っても人口対策が重要であります。年少人口の増加をめざすとともに、人口の流れを「出る」から「入る」に転換するため、雇用の拡大や仕事づくり、音楽や芸術を楽しむ場、交流とふれあいの場所づくり、住宅地造成などを通じ、若者の定住対策に取り組んでまいります。

地域の人材や資源を生かして「仕事をつくり出す」道筋は、どのようにして拓けるのでしょうか。作物栽培、食や料理、木工や建築、森の活用、花づくりや庭づくり、6次産業化や新産業の創造など、各々の「マイスター制度」や「仕事の学校制度」をソフト事業として立ち上げられないか、研究を進めてまいります。

次に、暮らしの利便性を向上させるための基盤整備も重要な課題と考えておりますので、引き続き情報通信や道路交通網などの生活基盤の整備に努めてまいります。

情報通信については、平成23年7月に予定されている地上デジタル放送への完全移行にあたり、平成22年度に実施した受信点調査に基づき、地上デジタル放送が受信できるよう難視対策を講じてまいります。

道路交通の確保については、就任以来、生活道路の除雪対策や消雪道路の維持補修に特に配慮してまいりました。道路の改良整備や防雪柵の整備についても、国の

交付金等を効果的に活用しながら、引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、林道飯豊桧枝岐線については、法面の危険箇所の改修を完了しましたので、ガードケーブルなどの安全施設の整備を行い、平成24年度の開通に向け準備を進めてまいります。

道路整備と管理については、平成22年度に町内各地区の皆様よりご意見・ご要望を拝聴し、「飯豊町道路整備計画」の見直しを行いました。この整備計画に基づき、地域づくりやまちづくりにおける道路の位置づけと役割を重視し、継続事業の推進に取り組めますとともに、計画的で効率的な道路整備を図ってまいります。また、これまで蓄積された道路ストックの機能保全に努め、有効活用を図ってまいります。併せて、地域協働力を支援する「意欲と活力ある道普請支援事業」につきましても、積極的に対応してまいります。

日常生活に欠くことのできない水道事業については、将来とも安全で安心な水を安定して供給するため、日常管理はもとより、「飯豊町水道ビジョン」に基づき、長期的視点に立って老朽化・耐震化対策を推し進めますとともに、より一層の経営の健全化に努めてまいります。

また、生活排水処理事業については、現在、取り組んでおります添川地区農業集落排水事業の平成25年一部供用開始に向けて事業を推進してまいります。併せて、手ノ子地区農業集落排水事業計画に着手し、町内全体の生活排水処理施設の普及を図り、快適環境の創造に努めてまいります。また、これまで設置された施設も経過年数が長期化しており、適切な修繕・更新に取り組む施設の長寿命化を図ってまいります。

第2に、町の産業と資源、歴史と文化を耕し、ゆたかな暮らしを実現するための『耕すまちづくり』3年目について申し上げます。

飯豊町は農業が基幹産業であり、これまでも産業施策の中心に位置付けて取り組んでまいりました。農業を取り巻く環境が厳しくなる中で、農業のみならず商業の

活力も減少しつつあり、町活性化のためには、農業と商工業の均衡ある発展を図る必要があります。

平成23年度から対象品目を米から畑作にも拡大した農業者戸別所得補償制度が本格的にスタートします。米の戸別所得補償交付金は生産数量目標の達成が条件となっておりますので、町独自の生産振興助成により生産数量目標の円滑な達成を促し、農業経営の安定化に努めてまいります。

生産者米価の低迷が続くなか、平成22年から本格的に販売が開始された「つや姫」は、新潟産コシヒカリと同等の価格で取引されており、今後一層の生産拡大と品質の向上をめざしてまいります。

また、米以外の作物の振興も大きな課題であり、果樹苗木助成事業などの生産振興助成を活用しながら進めてまいります。

飯豊町の農産物は、安全・安心で、かつ高品質でおいしいという、ブランドの確立に努めてまいります。

飯豊町の農業は、高品質の農産物を生産しているものの、1次産品のままでの販売が主であり農産物加工は他の市町村に比べ少なく、そのため農家所得の向上に結びついていない状況にあります。米においても、単に売るだけでなく、米粉にしてさらに加工し価値を高めるなど、高品質の農産物を生産し、加工、販売まで行うことにより所得の向上を図るためにも6次産業化の推進に取り組んでまいります。

町には豊かな自然環境があり、他の町を通ることなく直接分水嶺より流れる清らかな水が大地を育み、町内に豊かな実りをもたらしています。この自然環境があっこそ安全・安心で品質の高い農産物を生産でき、この環境を守り育てこそ飯豊町ブランドの農産物が生産できます。今後もこの環境を守るためには農業生産者と生活者である住民が協力しながら地域を支え合い、お互いに環境を維持し向上させる努力が求められます。良質な農業生産には腐植に富んだ有機物の投入が不可欠であり、肉用牛・酪農などの畜産の振興上で発生する有機物の有効活用も大切なことでもあります。両者を結びつけることにより、安全・安心な高品質の農産物の生産を推進してまいります。そのためにも、有機肥料センターの活用を図る必要があり、環境の整備や発酵技術の改善に努めながら、生活者が安心して暮らして行ける生活環境との両立を図ってまいります。

町の面積の大部分を占める森林資源の有効活用は重要な課題であり、木質バイオマス製造施設による再生可能エネルギーである木質燃料の生産振興と利用の拡大を図るとともに、住宅建設の際の県産材の利用促進にも取り組んでまいります。今年度は、役場庁舎にペレットボイラーを導入し、木質ペレットの利用拡大を図ってまいります。また、木材から生産されるオガ粉を利用した菌茸類などの特用林産物の生産振興も図ってまいります。

町内商工業については、産業構造の変化や消費者の低価格志向、人口の減少など厳しい状況が続いております。昨年に引き続き、町内企業に対する雇用維持や金融対策、プレミアム付商品券発行事業など町独自の支援施策を行い、商工団体との連携を密にしながら相談窓口の充実を図るとともに、「ふるさと雇用再生」「緊急雇用創出」の基金事業を活用した雇用確保対策に取り組んでまいります。また、このようなときこそ優秀な人材の確保が必要と考えますので、企業人材育成研修にも取り組んでまいります。

本町には様々な目的をもって第三セクターが設立されてきました。それぞれの会社が目的の達成に取り組んでいるものの、経営上の課題も多く「飯豊町議会第三セクター調査検討特別委員会」の報告でもそれぞれの会社の課題についてご指摘をいただきました。それらの諸課題の早期解決を図り、経営の健全化に努めてまいります。

次に、歴史や伝統文化について申し上げます。

本町には、美しく豊かな自然と風土を背景に、先人たちの暮らしの中から生まれ、幾代にも渡って引き継がれてきた多くの歴史的遺産や文化財があります。これらを町民共有の財産として保存活用を図ることは、郷土への愛情と誇りをもって自分たちのふるさとや文化を正しく認識し、これからの地域文化の創造やまちづくりに向かうとき大きな指針となるものであります。

平成23年度は、町内の貴重な歴史的資料や古文書等の調査と整理を引き続き行うとともに、その保存と活用方法の具体化を進めてまいります。特に、歴史と民俗研究の拠点づくりを念頭に必要な諸対策を進めてまいります。

第3に、町の将来を担う「人づくり」に向けた『育てるまちづくり』3年目について申し上げます。

“まちづくり”の基本は「人づくり」であり、町の将来を担う子どもの教育と子育て支援は、極めて重要な施策であります。高齢者が安心して暮らせる社会を実現するためには、その地域に多くの若者と子ども達と一緒に暮らすことが必要であります。若者が定住し子どもが増える町をめざし、「にぎわい」のある地域を再現するため、次の施策に力を入れてまいります。

乳幼児保育や放課後学童クラブなど子育て世代の就労形態の多様化に対応した子育て支援のための環境整備を引き続き推進してまいります。

具体的には、昨年4月から実施した第三子の保育料の無料化及び保育料軽減に関する要件緩和を継続するとともに、第二小学校区に新たな放課後学童クラブを設置いたします。また、「飯豊町次世代育成支援行動計画（後期計画）」の重点事業のひとつとして地域の中で育児に関する相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターを設置いたします。

また、子育て支援医療給付制度により中学生までの医療費の無料化を継続するなど、子育て世代の負担軽減を図ってまいります。

学校教育については、小学校における新学習指導要領の完全実施にあたり、必要となる教師用指導書及び指導資料の購入整備を行うほか、各学校の意向を聴取しながらデジタル教材資料の購入を検討いたします。また、学校施設の耐震化優先度調査に基づき、平成23年度は手ノ子小学校の耐震診断調査に着手いたします。第一小学校の耐震診断・耐力度調査の診断結果は3月末に明らかになりますので、その結果を踏まえ、耐震化に向けた整備計画を決定してまいります。

児童生徒数の減少が進んでいる中津川小・中学校については、子ども達の立場にたった適切な教育環境を柱に、今後も地域や保護者の方との話し合いを進め、その方向性を見出してまいります。

各学校に配置している学校支援員・児童生徒自立支援員については、平均1校1名となるよう増員し側面から支援していくほか、学校図書館司書的な業務を行う学校支援員を新たに配置し、読書活動を通じた学びや生きる力を育む教育活動に力を

入れてまいります。

なにより、子ども達が元気に生き生きと生活し、楽しく勉強や運動ができる環境の整備に努め、たしかな学力、ゆたかな心、すこやかな体を育む教育環境を構築してまいります。

これらの施策を柱として、安心して子育てができる環境づくりに全力を尽くしてまいります。

地域の主体的な取り組みを推進するため、地域づくり推進事業を倍増し、地域力の向上のため地域住民が自ら実施する活動への支援を充実してまいります。さらには、特定非営利活動法人地球緑化センターが実施する、農山村に興味を持つ若者を地方自治体に派遣する「緑のふるさと協力隊」事業を受け、集落の維持保全の在り方の検証や地域の持つ魅力を再評価し情報を発信するため、「緑のふるさと協力隊員」を中津川地区に配置いたします。

平成3年度にオープンした町民総合センター「あ～す」が開館20周年を迎えます。記念事業として、NHKラジオ第1「真打ち競演」の公開録音や山形交響楽団・東京西六郷少年少女合唱団・埼玉県桶川高等学校吹奏楽部の各演奏会を開催し、記念式典並びに歌碑建立を行います。また、全国規模の「めざみの里カントート」や「めざみの里音楽祭」などを開催し、町内初の少年少女合唱団を結成しながら、音楽のまち・芸術と文化のまちとして、新たな一步を踏み出してまいります。

近年スポーツに対する意識が変化する中で、「ふれあいや健康づくり」を求める新しいスポーツに注目が集まっております。これまでの「飯豊町総合体育大会」を時代に対応した形態に発展させるとともに、町民の皆様が、いつでも・どこでも・いつまでも参加できる「いいでスポーツクラブ キララ（総合型地域スポーツクラブ）」を支援し、生涯スポーツの振興を進め健康と体力の向上を図ってまいります。

高齢者福祉の分野では、国のモデル事業として取り組んでいる「安心生活創造事業」が最終年度を迎えますので、これまでに、安心生活創造委員会の議論や、商店、

企業、団体などの連携により創られてきた、地域における新たな高齢者見守りの仕組みを充実させるとともに、今後とも高齢者が施設で、在宅で安心して暮らせるための施策展開を行ってまいります。

また、日常の暮らしの利便性を確保するため、特に高齢者の足であるデマンド交通事業を継続し、高齢者の自立した暮らしと社会参加を進めてまいります。

介護保険事業については、これまでどおり、介護サービスや介護予防サービスの提供に努めるとともに、特に要介護高齢者の在宅生活を支援することを重点施策として、訪問介護や訪問看護サービスについて町独自に介護給付券を発行し、利用者負担の軽減と介護サービスの充実に努めてまいります。併せて、平成23年度は第5期介護保険事業計画の策定年にあたるため、引き続き必要なサービスの安定的な供給に向けて、介護保険サービスの在り方や施設整備の方向などについて十分な検討を行ってまいります。

障がい者福祉の分野では、平成21年度に整備しました「福祉事業所でん でん」は、本町における障がい者施策の拠点としての役割を発揮しており、引き続き連携を強化するとともに、障がい者の雇用の場の充実についても検討を深めてまいります。

医療の面では、置賜広域病院組合の構成市町として、中核医療機関の機能強化と健全経営に努めるとともに、町内2箇所の国保診療所の機能を堅持してまいります。

町民の健康を守るため、健診事業や生活習慣病予防事業及び各種予防接種を継続するほか、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチン接種事業に取り組んでまいります。また、インフルエンザ対策についても万全を期してまいります。

町民の生命と財産を守る重要な施策であります防災対策について申し上げます。

「自分たちの命は自分たちで守る」自助・共助の精神に基づく自主防災組織の育成や自主防災セミナーなどにより、町民の意識啓発に取り組んでまいりました。平成22年度に立ち上げた飯豊町自主防災組織連絡協議会を核として、更に防災意識の高揚に努めてまいります。

また、地域の意向を十分踏まえ防火用貯水槽などの消防施設について、新たな整備計画を策定し年次的に整備を進めてまいります。

以上、主要な施策の概要を申し上げましたが、常に内外の情勢変化を敏感に捉え適切な対策を講じ、迅速かつ的確に対応してまいります。

「にぎわい再現」を旗印に町政を担当して2年余りが経過し、改めて感じますことは、「にぎわい」の実現に最も大切なことは、人と人との心の交流であり、思いやりと希望の共有ではないかと思えます。

仕事があるところに人が集まるのではなく、「志」あるところに人々が集まる、人が集まるところに仕事生まれる、そんな気概をもって、まちづくり戦略を磨いてまいりたいと考えております。

行財政改革と住民サービスの向上を両立させるという目標に向かって、無駄をなくし行政経費を削減することは当然であり、住民のために働く行政であることを職員全員が認識し、住民の期待に応える公平で公正な行政運営に努めてまいります。

将来に明るい展望をもたらす条件として三点をはじめに申し上げました。一つ目は環境と循環に軸足を置く社会形成によって農村の活性化を実現すること、二つ目は若者の所得向上と定住条件の整備、三つ目は地域力とマンパワーの涵養であります。この三つのエンジンの推力を合わせて、飯豊町が目標とする将来像に近づくためには、もう一度「手づくりのまち」の原点に立ち返り、新しい発想での「手づくりのまち」を構想することであり、行政と住民の皆様と協働して、事業の構想力と構築力を高め、実行して行くことであると確信しております。

以上申し上げまして本年の施政方針といたします。